

第4期長野県森林づくり県民税 事業の内容及び目標

第4期森林づくり県民税の仕組み

令和5年度からの森林づくり県民税については、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（令和4年11月公表）」に基づき、適正かつ有効な事業推進に努めてまいります。

1 使途

| 取組の柱、内容 | 金額（億円） |
|---|-------------|
| I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり | 15.6 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林を若い森林に更新する再造林を加速化（植林と初期保育に必要な標準的な経費を全額補助） ・防災・減災のために整備が必要な里山の間伐について、引き続きその整備を支援 | |
| II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり | 6.8 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自ら整備・利活用に取り組んできた里山について、多くの県民等が利用できる「開かれた里山」としての仕組みづくりや整備等を支援 ・多くの方が利用する施設等について木造・木質化を推進 ・学校林や「信州やまほいく認定園」におけるフィールド整備を支援 ・まちなかの緑化や街路樹の整備などのグリーンインフラの整備を推進 | |
| III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援 | 2.6 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携による森林整備や、健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業に取り組む団体等の支援、森林セラピー・エコツーリズム等に携わる人材の育成など森林の多面的な利活用を支援 ・森林・林業に関わる人材の裾野拡大や、他産業との兼業など多様な林業の担い手の確保・育成を支援 | |
| IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決 | 9.0 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第3期まで実施していた市町村毎の定額配分による森林づくり推進支援金については、森林環境譲与税との関係を整理したうえで、地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援（支援内容：ライフライン等保全対策、河川沿いの支障木等伐採、観光地の景観や緩衝帯の整備、病虫害被害対策） | |
| V 普及啓発、評価検証 | 0.4 |
| 合計 | 34.4 |

2 税の仕組み

| 課税方式 | 個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式 | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|--------|--------|----|---|-------------|--------|--------|--------|-----------------------|--|--|
| 超過税額 | (個人) 年額：500円 (法人) 年額：現行の均等割額の5%相当額（1,000円～40,000円） | | | | | | | | | | | |
| 税収規模 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>法人</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間 (平年度)</td> <td>約5.6億円</td> <td>約1.3億円</td> <td>約6.9億円</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 個人 | 法人 | 計 | 年間 (平年度) | 約5.6億円 | 約1.3億円 | 約6.9億円 | ※令和4年度の森林税収入見込みを基準に試算 | | |
| 区分 | 個人 | 法人 | 計 | | | | | | | | | |
| 年間 (平年度) | 約5.6億円 | 約1.3億円 | 約6.9億円 | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 令和5年4月1日から5年間 (個人) 令和5年度分から令和9年度分まで (法人) 令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分 | | | | | | | | | | | |

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

森林づくり県民税活用事業 令和5年度（2023）当初予算 総括表

単位：千円

| 基本方針における区分 | 令和5年度実施内容 | 予算額 | 備考 |
|--------------------------------------|--|---|--------------------------------------|
| I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり | | 241,800 | |
| 1 再造林の加速化 | 主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援します。 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ） | 93,600 | |
| 2 防災・減災のための里山整備 | 未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備を支援します。 防災・減災のための里山整備 | 148,200 | |
| II 森や緑、木のめぐりに親しむことのできる環境づくり | | 129,390 | |
| 3 県民が広く親しめる里山づくり | ・より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進します。 ・地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援します。 開かれた里山の整備事業 開かれた里山の整備・利用推進事業 | 55,590 34,400 21,190 | |
| 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等 | ・民間施設等の木造・木質化等を支援し、県有施設の木造・木質化等を推進します。 ・小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援します。 ・県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進します。 あたりまえに木のあ る暮らし推進事業 広く県民が利用する施設等の木造・木質化 木工体験の推進支援 長野県産材CO2 固定量認証 | 40,000 38,550 1,050 400 | |
| 5 やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等 | ・自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を支援します。 ・地域の里山や学校林を利活用して行う森林環境教育を支援します。 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 学びと育ちの森づくり推進事業 | 5,800 (12,030) 5,800 (6,230) | ()内は再掲分含む 額 県民文化部 再掲（7の内数） |
| 6 まちなかの緑・街路樹の整備 | ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援します。 ・街中の緑地保全を推進及び支援します。 ・景観形成のための街路樹の整備・植樹を推進します。 まちなかの緑地整備事業 まちなかの緑地保全事業等 観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費） | 28,000 6,000 12,000 10,000 | 建設部 建設部 建設部 |
| III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援 | | 39,593 | |
| 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援 | ・健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援します。 ・森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等を行います。 森林サービス産業活動支援事業 森林サービス産業人材育成支援事業等 森林の里親企業等から申請された間伐等実施地の森林CO2吸収量の評価審査及び認証を行います。 地球温暖化防止吸収源対策推進事業（長野県森林CO2吸収評価認証制度） 自然観察インストラクターや自然公園施設を活用した取組をしている者を対象とした講習会や研修会を開催します。 信州ネイチャーセンター構築事業 | 25,854 19,116 6,738 309 1,900 | 環境部 |
| 8 多様な林業の担い手の確保・育成 | 林業を支える裾野の担い手となる事業者の確保のために必要な経費を支援します。 多様な林業の担い手確保育成事業 | 11,530 | |
| IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決 | | 205,887 | |
| 9 ライフライン等保全対策 | 市町村が実施する以下の取組を支援します。 ・ライフライン等保全のための支障木等の伐採 ・観光地の魅力向上に向けた森林整備 | 166,512 | |
| 11 観光地の景観や緩衝帯の整備 | ・野生鳥獣による被害防止のための森林整備 ・病害虫被害による枯損木の有効活用及び森林外や未被害市町村での被害木処理等 市町村森林整備支援事業 ライフライン等の保全対策 観光地の景観整備 緩衝帯の整備 森林の病害虫被害対策 | 66,600 24,192 15,660 60,060 | |
| 12 病害虫被害対策 | | | |
| 10 河川沿いの支障木等伐採 | 市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援します。 河畔林整備事業 | 39,375 | 建設部 |
| V 普及啓発、評価検証 | | 8,200 | |
| 13 森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証 | 県民の理解を深めるための広報・普及啓発活動等を実施します。 みんなで支える森林づくり推進事業等 | 8,200 | |
| 合計 | | 624,870 | |

新 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）

R5当初予算額 312,000千円
（内、嵩上げ分 93,600千円）

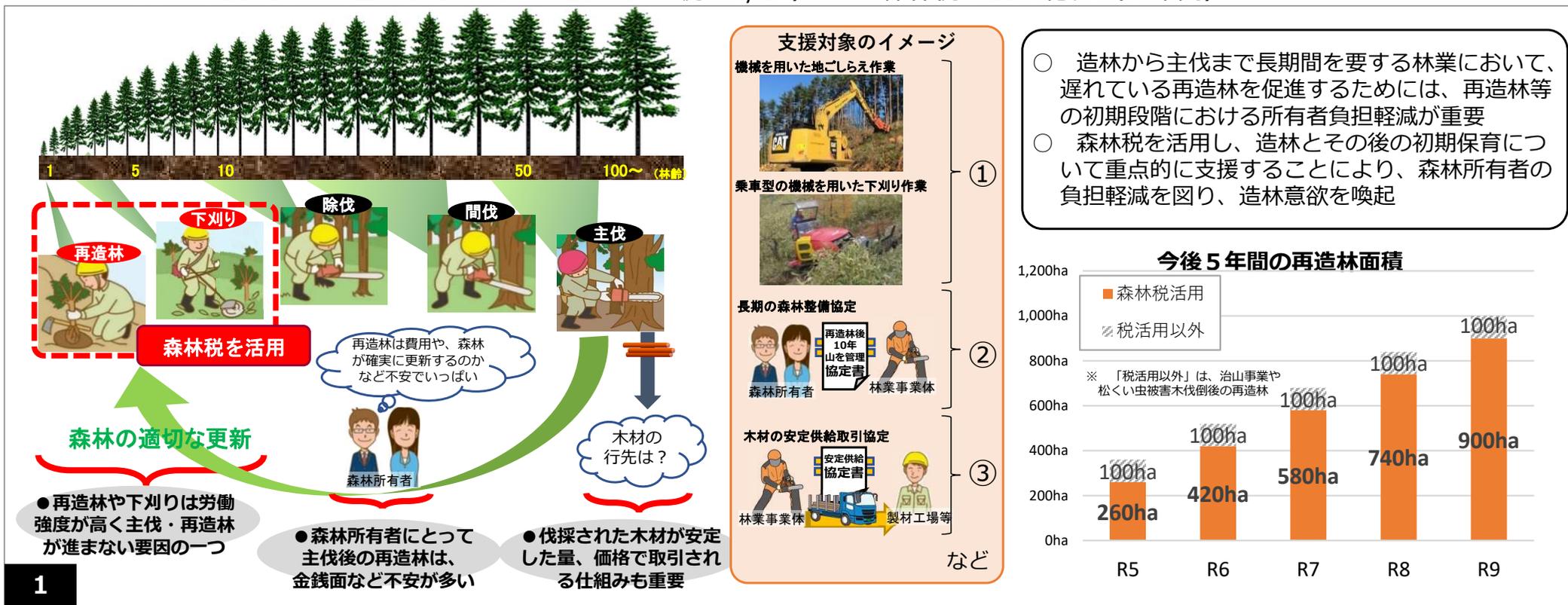
目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせることで活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
→ 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

- 主伐・再造林推進ガイドライン（案）に基づく再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費を全額支援。併せて省力化・効率化等の取組を推進
 [推進する取組例：①造林の省力化・効率化の推進 ②森林所有者との森林整備協定の締結 ③地域材の安定供給のための取引協定の締結 ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮） ⑤獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等]
- 森林税を活用し、5年間で概ね2,900haの再造林等を支援

○ 補助率等

・補助率：10/10[※]（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10） ・森林税：11.3億円（5年間） ※標準的な経費に対する補助率



- 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」は県内105地域まで増加
- 新たな森林税活用事業では「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの人々が「レクリエーション」「健康づくり」「観光拠点」等として利用できる「開かれた里山」を重点的に支援（目標：5年間で50か所）

令和5年度事業概要

① (新) 開かれた里山の活用マニュアル作成、情報発信等 事業主体：県

- ・ 里山活利用の留意点や森林整備の手法を整理、「開かれた里山」の情報発信

「開かれた里山」の実践に向けた里山整備利用地域の支援

② (拡) 開かれた里山のスタートアップ、同意取得・合意形成の支援 補助率：10/10

- ・ 「開かれた里山の整備・利用計画」の策定や必要な活動経費、所有者の同意取得などを支援（2年間）

③ (拡) 開かれた里山における里山利活用の促進 補助率：3/4

- ・ 「開かれた里山」の活動に要する資機材等の導入を支援（承認後、上限補助額（75万円まで）上積み）

④ (新) 開かれた里山の整備 補助率：9/10

- ・ 「開かれた里山の整備・利用計画」に基づく修景林間整備、歩道開設等を支援

これまでの里山整備利用地域の取組の支援（継続）

⑤ (継) 里山利活用スタートアップ支援 補助率：10/10

- ・ 里山の自立的な利活用に必要な活動経費を支援（認定（初回利用）から3年間）

⑥ (継) 里山利活用の促進 補助率：3/4

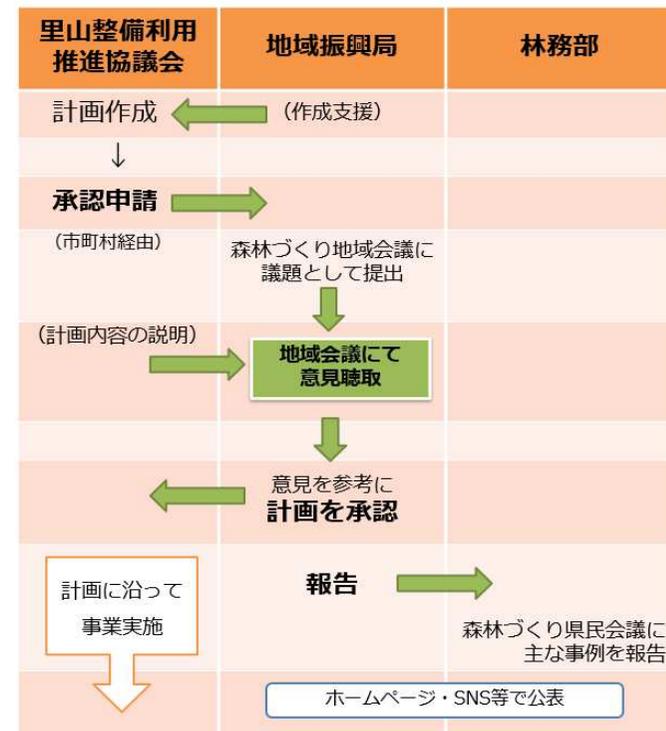
- ・ 自立的な活動に要する資機材等の導入へを支援（上限補助額（112.5万円）まで）

開かれた里山の活用マニュアル作成等
① 2,000千円

開かれた里山の整備・利用事業
(スタートアップ支援・利活用の促進) 19,190千円
② ③ ⑤ ⑥

開かれた里山の整備（森林整備）
④ 34,400千円

「開かれた里山の整備・利用計画」承認の流れ（案）



開かれた里山の整備支援（仕組みづくりや情報発信について）

本県の強みである「多種多様な里山」を、より多くの人々が身近に親しめる仕組みづくりを進めます

- 「広く親しめる里山」…地域住民の協働により整備・利活用が進む里山などで、県内外の多くの人々が訪れ、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される身近な森林
- 「ネーミング」……このような森林を包括的にPRするため、県民がわかやすく、親しみをもっていただける総称を検討するとともに、わかりやすい情報発信を工夫（例：「信州創造の森」「信州癒しの森」「里山ベースナガノ」など）

開かれた里山の仕組みづくり



利活用ルール、整備方針等の整理・マニュアル化・情報発信

開かれた里山の整備事業 50か所/5年間
 (県で認定する里山整備利用地域 = 105か所+a地域を対象)

開かれた里山の整備事業

- ・整備・利用マニュアル等の作成
- ・広く親しめる里山の情報発信
- ・開かれた里山の利活用活動支援
- ・必要な資機材等の導入支援
- ・開かれた里山の森林整備支援

既存の「開かれた里山」（上記以外）の情報発信

市町村等

市町村民の森
 長野市茶臼山公園
 飯田市野底山森林公園 等

県

県民の森
 大平峠県民の森
 (飯田市・南木曾町)
 美ヶ原県民の森(松本市)
体験学習の森(林業総合センター) 等

国

国有林
 レクリエーションの森
 おすすめ国有林
国立高遠青少年自然の家 等

既存の森林の情報発信

- ・先導的な取組の紹介
 県林業総合センター「体験学習の森」の森林教室・体験学習 等
- ・フィールド情報の提供
 国有林や市町村民の森の活用(滝超森林スポーツ林・白糸の滝風致探勝林 等)
- ・NPO、企業、団体等との協働
 NPO法人やまぼうし自然学校、NPO法人ピッキオ等県内で活躍する団体との協働

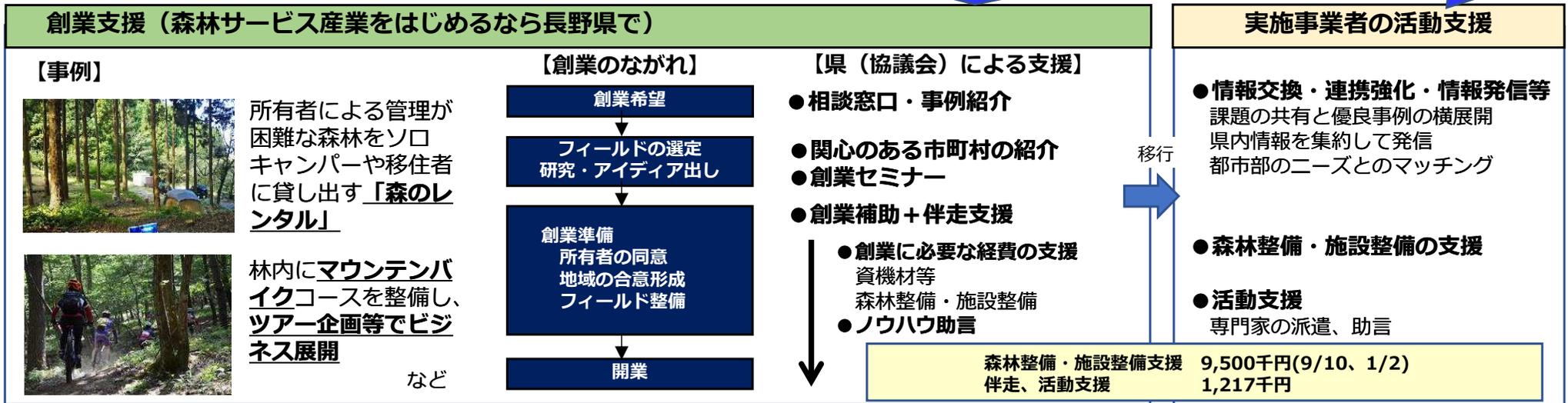
▶ 山村地域における経済循環や関係人口の増加を図るため、様々なアイデアでビジネス展開する**森林ベンチャーの支援**など、森林空間を健康・観光・教育等の多様な分野で活用する「**森林サービス産業**」を振興

【目標5年間で50プロジェクト】

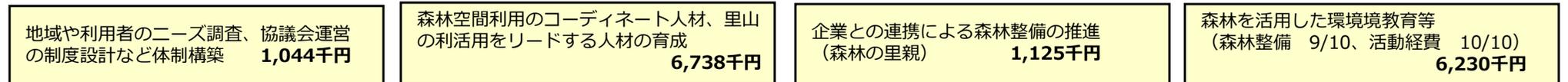
■全国をリードする「森林サービス産業県」を形成

新たな森林ベンチャーの育成

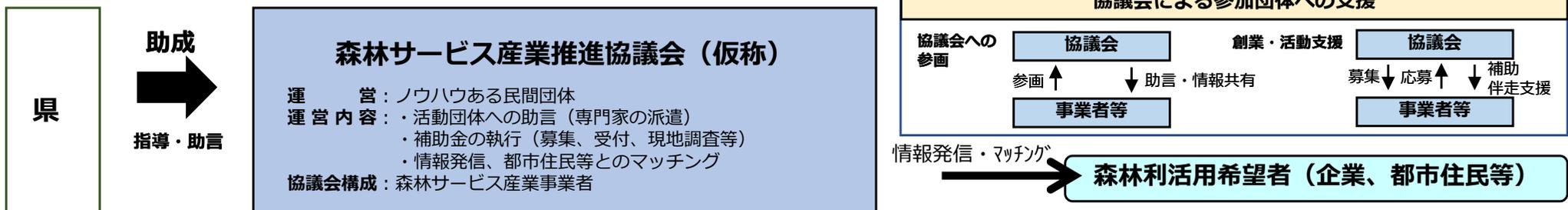
発展



■体制の整備や人材の育成等



■事業の運営スキーム（R5の制度設計を踏まえて構築）



▶ これまで市町村への定額配分により実施してきた森林づくり推進支援金に替え、ライフライン沿いの危険木の伐採や国庫補助対象外の病害虫被害対策など、地域の課題解決に向けた市町村による森林整備の取組を支援する補助事業を創設

| 区分 | 事業内容（補助率） | R5予算額 | 事業目標 （上段：R5、 下段：5年間） |
|--------------|---|----------|---|
| ライフライン等の保全対策 | ライフライン等保全のための支障木等の伐採（9/10以内）  支障木等の伐採 | 66,600千円 | 50箇所 150箇所 |
| 観光地の景観整備 | 観光地の魅力向上に向けた森林整備（9/10以内）  実施前 実施後 | 24,192千円 | 20箇所 100箇所 |
| 緩衝帯の整備 | 野生鳥獣による被害防止のための森林整備（9/10以内）  実施前 実施後 | 15,660千円 | 20箇所 100箇所 |
| 森林の病害虫被害対策 | <ul style="list-style-type: none"> 病害虫被害による枯損木の有効活用（9/10以内） 森林外や未被害市町村での被害木処理等（1/2以内）  枯損木の活用  被害木の処理 | 60,060千円 | 3,080m ³ 15,400m ³ |

第4期 森林づくり県民税活用事業 の目標



| 事業区分 | | 成果目標 | 全県の目標 | | 管内の目標 | | 備考 | 担当課所 | |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|-----------------------|--------|--------|--------|----|---|-----------|
| 事業名 | 事業概要 | | 5年間の目標 | R5年度目標 | 5年間の目標 | R5年度目標 | | | |
| I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり | | | | | | | | | |
| 1 | 信州の森林づくり事業 (人工造林・初期保育の嵩上げ) | 主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援 | 再造林面積 (ha) | 2,900 | 260 | 19 | 1 | 局 林務課 | |
| 2 | 防災・減災のための里山整備 | 未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備を支援 | 間伐面積 (ha) | 1,500 | 400 | 150 | 40 | | |
| II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり | | | | | | | | | |
| 3 | 開かれた里山整備事業 | より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進 | 県民が広く親しめる里山整備利用地域の箇所数 | 50 | 10 | 5 | 1 | 里山整備利用地域 9地区 | 局 林務課 |
| 4 | | 地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援 | | | | | | | |
| 小計 | | | | | | | | | |
| 5 | あたりまえに木のあ る暮らし推進事業 | 【広く県民が利用する施設等の木造・木質化】 民間施設等の木造・木質化等の支援、県有施設の木造・木質化等の推進 | 木造・木質化等の箇所数 | 55 | 11 | 5 | 1 | | 局 林務課 |
| 6 | | 【木工体験の推進支援】 小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援 | | | | | | | |
| 7 | | 【長野県産材CO2固定量認証】 県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進 | | | | | | | |
| 小計 | | | | | | | | | |
| 8 | やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等 | 【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】 自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を補助 | フィールド整備の箇所数 | 40 | 8 | - | - | 認定園数等別紙資料 | 県民文化 部 |
| | | 【学びと育ちの森づくり推進事業】 地域の里山や学校林を利活用して行う森林環境教育を支援 | 学校林整備等の箇所数 | 30 | 10 | 3 | 0 | 学校林所有校 大町西小0.2ha 小谷中0.45ha 白馬高1.13ha | 局 林務課 |
| 小計 | | | | | | | | | |
| 9-1 | まちなかの緑・街路樹の整備 | 【まちなかの緑地整備事業】 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援 | 緑地整備の箇所数 | 10 | 2 | - | - | 要望の中から建設部で選定 | 建設事務 所 |
| 9-2 | | 【まちなかの緑地保全事業】 街中の緑地保全の実施 【まちなかの緑地保全補助事業】 街中の緑地保全の支援 | 緑地の保全延長 (km) | 32 | 6.4 | - | - | | |
| 10 | | 【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】 景観形成のための街路樹の整備・植樹 | 整備延長 (km) | 20 | 4 | - | - | | |
| 小計 | | | | | | | | | |

第4期 森林づくり県民税活用事業の目標



| 事業区分 | | 成果目標 | 全県の目標 | | 管内の目標 | | 備考 | 担当課所 |
|--------------------------------------|--|---|--|-----------------|----------------|--------------|-----------|-------------------------|
| 事業名 | 事業概要 | | 5年間の目標 | R5年度目標 | 5年間の目標 | R5年度目標 | | |
| III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援 | | | | | | | | |
| 11 | | 【森林サービス産業活動支援事業】 健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援 | | | | | | |
| 12 | 森林サービス産業 総合対策事業 | 【森林サービス産業人材育成支援事業】 森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等 | 森林サービス産業 に取り組む地域プロジェクト数 | 50 | 10 | - | - | 森林セラピー 基地 小谷村 |
| | | 小計 | | | | | | |
| 13 | 地球温暖化防止吸収 源対策推進事業 (長野県森林CO2吸収 評価認証制度) | 森林の里親企業等から申請された 間伐等実施地の森林CO2吸収量の 評価審査及び認証 | | | | | | |
| 14 | 信州ネイチャーセン ター構築事業 | 自然観察インストラクターや自然 公園施設を活用した取組をしてい る者を対象とした講習会や研修会 の開催 | エコツーリズムガ イドの育成人数 | 25 | 5 | - | - | 環境部 |
| 15 | 多様な林業の担い手 確保育成事業 | 林業を支える裾野の担い手となる 就業者の確保のために必要な経費 を支援 | 多様な林業に関わ る新規就業者数 | 200 | 40 | - | - | 林務部 |
| IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決 | | | | | | | | |
| 16 | | 【ライフライン等の保全対策】 ライフライン等保全のための支障 木等の伐採 | 整備箇所数 | 150 | 50 | 15 | 5 | 局 林務 課 |
| 17 | | 【観光地の景観整備】 観光地の魅力向上に向けた森林整 備 | 観光地の景観整 備箇所数 | 100 | 20 | 10 | 2 | |
| 18 | 市町村森林整備支援 事業 | 【緩衝帯の整備】 野生鳥獣による被害防止のための 森林整備 | 緩衝帯の整備箇 所数 | 100 | 20 | 10 | 2 | |
| 19 | | 【森林の病虫害被害対策】 病虫害被害による枯損木の有効活 用及び森林外や未被害市町村での 被害木処理等 | 被害木処理材積 枯損木利活用材積 (m ³) | 5,400 10,000 | 1,080 2,000 | 240 1,600 | 40 400 | |
| | | 小計 | | | | | | |
| 20 | 河畔林整備事業 | 市町村が管理する準用河川区域及 びその周辺の河畔林のうち、市町 村が行う防災効果の高い箇所での 除間伐を支援 | 整備箇所数 | 70 | 14 | - | - | 建設 事務所 |
| V 普及啓発、評価検証 | | | | | | | | |
| 21 | みんなで支える森林 づくり推進事業 | 県民の理解を深めるための広報・ 普及啓発活動等 | 県民の使途の認 知度 | 30% | - | - | - | 局 林務 課 |

信州やまほいく（信州型自然保育）認定園について

1 認定の区分

- ・「特化型」・・・質・量ともに自然保育に重点をおいた活動に取り組まれている。
（1週間で合計15時間以上、屋外中心の体験活動が行われている。）
- ・「普及型」・・・他のプログラムと一緒に自然保育にも積極的に取り組まれている。
（1週間で合計5時間以上、屋外中心の体験活動が行われている。）

2 認定申請できる団体

- ・認可保育所、認可幼稚園、認定こども園、野外保育団体含む
認可外保育施設等で、法人格の有無は問わない。

3 全県の認定園数

- ・R4.10月現在、270園が認定（特化型15園、普及型255園）

4 北アルプス管内の認定園

- ・特化型：1園

| 番号 | 所在市町村 | 公私 | 園名 | 園種 |
|----|-------|----|----------|---------|
| 1 | 大町市 | 私 | 野外保育 風の森 | 認可外保育施設 |

- ・普及型：13園

| 番号 | 所在市町村 | 公私 | 園名 | 園種 |
|----|-------|----|---------------|------------|
| 1 | 大町市 | 公 | 大町市はなのき保育園 | 保育所 |
| 2 | 大町市 | 公 | 大町市あすなろ保育園 | 保育所 |
| 3 | 大町市 | 公 | 大町市しらかば保育園 | 保育所 |
| 4 | 大町市 | 公 | 大町市どんぐり保育園 | 保育所 |
| 5 | 大町市 | 公 | 大町市たけのこ保育園 | 保育所 |
| 6 | 大町市 | 公 | 大町市みあさ保育園 | 保育所 |
| 7 | 大町市 | 公 | 大町市くるみ保育園 | 保育所 |
| 8 | 池田町 | 公 | 認定こども園 池田保育園 | 保育所型認定こども園 |
| 9 | 池田町 | 公 | 認定こども園 会染保育園 | 保育所型認定こども園 |
| 10 | 松川村 | 公 | 認定こども園 松川北保育園 | 保育所型認定こども園 |
| 11 | 松川村 | 公 | 認定こども園 松川南保育園 | 保育所型認定こども園 |
| 12 | 白馬村 | 公 | 白馬村しろうま保育園 | 保育所 |
| 13 | 小谷村 | 公 | 認定こども園 小谷村保育園 | 保育所型認定こども園 |

